

令和6年6月10日

十条小学校日記（6月10日）

「租税教室～6年生～」

社会科「私たちの暮らしと日本国憲法」では、国民には納税義務があることを学習しました。「国の政治のしくみと選挙」では、公共サービスを行うための費用に税金が使われていることを学びました。今回の租税教室では、税金の集め方や使われ方、税の種類などについて、税理士の方々に授業をしていただきました。他国の税金の話に対し、前のめりになって聞く児童もいました。自分たちがもっている知識をさらに深めるとともに、関心を高める機会となりました。

